

【確認申請手数料】

建築物の手数料(1件につき)

令和7年4月1日以降分

■一戸建ての住宅(消防同意無)

平屋建て

(円)

床面積合計	建築確認	中間検査	完了検査
100㎡以下	26,000	25,000	37,000
100㎡を超え200㎡以下	34,000	30,000	46,000
200㎡を超え300㎡以下	80,000	48,000	63,000

2階建て

床面積合計	建築確認	中間検査	完了検査
100㎡以下	51,000	30,000	40,000
100㎡を超え200㎡以下	63,000	34,000	48,000
200㎡を超え300㎡以下	80,000	48,000	63,000

■一戸建ての住宅(消防同意有)

平屋建て

床面積合計	建築確認	中間検査	完了検査
100㎡以下	31,000	25,000	40,000
100㎡を超え200㎡以下	38,000	30,000	49,000
200㎡を超え300㎡以下	87,000	48,000	66,000

2階建て

床面積合計	建築確認	中間検査	完了検査
100㎡以下	58,000	30,000	42,000
100㎡を超え200㎡以下	70,000	34,000	51,000
200㎡を超え300㎡以下	87,000	48,000	66,000

■一戸建ての住宅以外

平屋建て

床面積合計	建築確認	中間検査	完了検査
100㎡以下	35,000	25,000	40,000
100㎡を超え200㎡以下	42,000	30,000	49,000
200㎡を超え300㎡以下	89,000	48,000	75,000

2階建て

床面積合計	建築確認	中間検査	完了検査
100㎡以下	61,000	30,000	49,000
100㎡を超え200㎡以下	73,000	34,000	59,000
200㎡を超え300㎡以下	89,000	48,000	75,000

※ 増改築(棟別は除く。)や特殊構法等、審査をお受けできない場合もございます。

※ 一申請の床面積の合計が300㎡を超え500㎡以下の建築物の場合は別途見積もりとします。

※ 計画変更等の場合は、床面積の1/2の面積にて手数料を算定します。

※ 完了検査後の追加説明の場合は、床面積の1/2の面積にて手数料を算定します。

※ 車庫、倉庫の申請は、「一戸建ての住宅(消防同意有)」の手数料を適用します。

※ 兼用住宅は、面積の1/2以上を住宅の用途に供し、住宅以外の部分が50㎡以下の場合は「一戸建ての住宅」の手数料を適用します。

※ 長屋は、「一戸建ての住宅以外」の手数料を適用します。

※ 直前の確認済証又は中間検査合格証の交付が総研以外の場合は、確認申請手数料の50%を加算します。

※ 3月中に確認済証を交付した物件で、着工が4月1日以降となる場合は別途ご相談くださいようお願い申し上げます。

※ 申請手数料等、ご不明な点は、予め審査員へご相談くださいようお願い申し上げます。

昇降機及び工作物等の手数料(1基につき)

令和7年4月1日以降分

	建築確認	完了検査	計画変更
昇降機	15,000	26,000	8,000
小荷物専用昇降機	7,000	13,000	6,000
広告塔及び広告板	20,000	30,000	20,000
擁壁	20,000	30,000	20,000

仮使用認定申請手数料

床面積の合計が500㎡以下	100,000
---------------	---------

その他の加算手数料

消防長等の同意等が必要な申請		3,000
省エネルギー性適合審査(仕様基準)		5,000
軽微変更(図面に係る変更)(1回)		5,000
天空率審査が必要な申請 (道路斜線、隣地斜線、北側斜線の区分の一ごと)		8,000
壁量計算以外の 構造計算書付	床面積の合計が100㎡以下	25,000
	床面積の合計が100㎡を超え300㎡以下	30,000
	床面積の合計が300㎡を超え500㎡以下	35,000
省エネ軽微変更 (一戸建ての住宅)	軽微変更ルートA	3,000
	軽微変更ルートB	5,000
省エネ軽微変更 (一戸建ての住宅以外)	軽微変更ルートA	省エネ適判審査手数料×0.2
	軽微変更ルートB	省エネ適判審査手数料×0.3

遠隔地検査申請加算手数料

手数料を加算する区域	那須町	5,000
------------	-----	-------